

第76回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】東海村空き家等対策について

「東海村空き家等対策の推進に関する条例」が制定され、作成されたリーフレットを見た。近所に空き家がある。竹やぶもあり雨や雪が降ると重みで竹が倒れてきて、面している道路を塞ぐような状態になっている。車両が来るとすれ違えず、通学路として利用している子どもたちにとっても危険である。害獣も住みついているのではないかという声もある。

現在、その空き家の所有者は亡くなっていると聞いているが親族や相続人がいるのではないか。村で追跡することはできないか。

近所の方がボランティアで草を刈ったり、自費で除草剤を撒いたりしているそうだ。困っている方も多いと思うので、村で対応できないか。

⇒【村長コメント】

相続後の所有者等については担当課でも把握しているとは思うが、村から通知文を出しても反応がない場合もある。

危険でどうしようもないという場合には行政代執行という方法もあるが、あくまで最終手段となる。また、害獣の問題となれば、空き家の担当課とは別の課にも関わってくる。

まずはその空き家の所有者への対応状況についてどの段階にあり、今後どう対応するか、担当課に確認する。

⇒【都市整備課コメント】

ご近所の空き家に関するご意見について回答いたします。

今回ご意見をいただきました空き家につきましては、既に、所有者等を把握しており、毎年1～2回程度、適正管理をお願いする文書を発送しております。さらに、近隣から情報をいただいた場合につきましては、追加で文書を発送しているところです。

ご近所の皆様方による草刈りや除草剤の散布につきましては、大変心苦しいところではございますが、法的に所有者等が行うべきものであるため、村が代行することはできません。しかしながら、このご苦勞を所有者等にお伝えすることは可能ですので、改めて現地を確認させていただいたのちに、所有者等に伝達したいと考えております。

今後につきましては、先述のとおり、所有者等に適正管理のお願いを送付させていただくとともに、「東海村空き家等対策の推進に関する条例」が施行されたことによる緊急安全措置等の対象になるかどうかの判断を含め、村として注視してまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

【2】「歴史と未来の交流館」の運用について

「歴史と未来の交流館」の運用にあたっての提案

- ・「東海村の日」を2日程度設け、交流館において小学5年あるいは6年を対象に授業を実施する。授業の内容により、バス等で実地見学を行う。
- ・内容は、古代から現代まで。(古墳、石神城、久慈川の流域の変化や鮭漁など)
- ・昼は父母等が協力し、バーベキューなどで楽しく交流する。

どんな市町村にも歴史はある。交流館が子ども達への教育の場となれば、決してお金の無駄遣いにはならないと思う。交流館が立派なものとなるようお願いしたい。

(※詳細については別添資料を参照)

⇒ **【村長コメント】**

「東海村の日」について意識はしている。

令和3年7月の開館に向けて、子ども達にどのように郷土を学んでもらうか、担当課で話しているところである。土器や貝などのイメージが強く、誰も見ないと思っている人もいると思うが、遺物だけでなく、東海村にどんな歴史があったのか動画を使うなど見やすくする工夫も必要である。現場に行くことで子ども達も楽しめると思う。ご意見として伺う。

【3】コミュニティ施設の検討

コミュニティ施設の設置について、検討委員会は終了したものとされているが、検討委員会が提出した要望書に対する村からの回答が十分ではない。

私は住民代表であり、私の提案は「個人の意見」ではなく「住民の総意」である。1/25に担当の方と再度打合せをし、その後村長とも打合せしたいと考えており、打合せ前に今日は前回までの話の内容等について一度整理したい。

⇒ **【村長コメント】**

検討委員会については終了しており、その後にはいただいている御意見・御提案については、「個人の意見」として認識している。

1/25の打合せについても了解するが、「住民の総意」とのことであれば、共に活動している方のお話を皆様から直接聞かせていただきたい。

【4】①障がい者医療費補助打ち切りについて

障がい者医療費補助打ち切りについて事前に説明も無く、いきなり打ち切りの連絡が届いたが、より誠実な対応が必要だったのでは。

村障がい者総合支援協議会から見直しを求められていること、利用していた方は自己負担が増え大変困っていることが新聞にも掲載されているが、その後どうなっているのか。

既に1月だが次年度からの支援方針や今後の対応について一切連絡がない。就労もできないまま補助が打ち切れ、お金がなく困っている方はたくさんいるのに何とかならないのか。村長から担当に、直接指示できないのか。

⇒ **【村長コメント】**

医療費補助打ち切りについて、廃止までのプロセスに問題はあったと思うが、補助制度そのものについては廃止になっている。協議会から制度廃止について見直しを求められたが、制度そのものは廃止しており、元に戻すことはできない。

一つの補助制度で支援ができるとは考えていない。ケースワークも含めて、どうすれば一人一人が自立できるかを協議会や県などと連携していく必要がある。それに向け、協議会と補助に変わる新たな支援の方針について話を進めているが結論は出していない。

協議会を主体に様々な方から意見を聞く必要があり、村長の意見・考えだけで担当課に指示はできない。

補助制度の打ち切りに関わらず、お金の件については個別に相談を受け付けているので相談して欲しい。

【4】②東海病院の診察方針について

体調が悪い際に、東海病院で診察を受けたが、状況が良くなり、何度も通院したが医師から病名や治療方法を提示されず、「様子を見ましょう」としか言われなかった。あきらめて別の病院で診察を受けたが、総合的に検査してくれて、一度の診察で病名も分かり、治療方法についても提示され、症状も回復した。

何度も病院へ通院するのは大変であり、病名も分からないまま、何度も診察料や薬代を払った。東海病院でも患者の声を聴いて診察を行ってほしいし、検査しても症状がわからない場合は総合病院を紹介するなど患者を適切に取り扱って欲しい。

⇒ **【村長コメント】**

東海病院は村立の病院であり、村民の方も多く利用されている。診察時に医師と患者が円滑にコミュニケーションをとり、治療方法等が決められるよう、改めて東海病院に伝える。